

**記入上の注意点**

黒ボールペンで、はっきりと正確に記入してください。消せるタイプのペンや鉛筆の使用はできません。記載誤りは二重線を引いて訂正してください。訂正印は不要です。

申請日：申請書を書いた日付を記入してください。

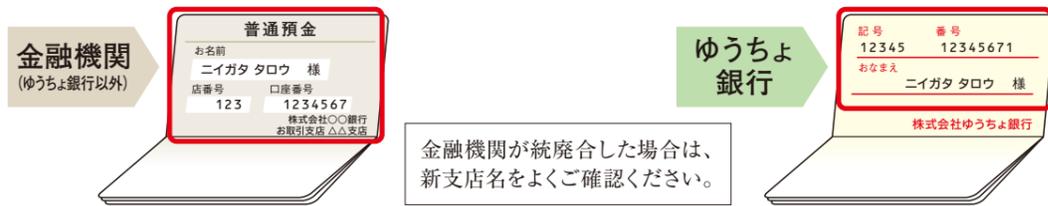
連絡先電話番号：日中連絡の取れる電話番号を記入してください。(携帯電話可)

令和3年1月1日に現住所と異なる場所に住んでいた場合、その住所を記入してください。令和3年1月1日以降に家計が急変した人に「○」印を記入してください。

(フリガナ)		申請者との続柄	性別	生年月日	令和3年1月1日時点の住所 (現住所と異なる場合に記載)	R3.1以降家計急変があった者
氏名						
1	(申請者)	本人				○
2	ニイガタ ハナコ 新潟 花子	妻	女	明・大・昭 <sup>印</sup> 令 12年 3月 4日	〇〇県△△市□□□□□□□□	

金融機関名	支店名	分類	口座番号 (右詰めでお書きください。)	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせて下さい
金融機関 (ゆうちょ銀行以外) 〇〇	△△	1 普通 2 当座	1234567	ニイガタ タロウ
ゆうちょ銀行 ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号をご記入下さい。	通帳記号 〔6桁目がある場合は※欄にご記入下さい〕	通帳番号 (右詰めでお書きください。)	12345671	ニイガタ タロウ

振込先金融機関口座確認書類：通帳表紙の裏面のコピー



金融機関が統廃合した場合は、新支店名をよくご確認ください。

**【誓約・同意事項】 (本人控え)**

- 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金等(家計急変世帯分)(以下「給付金(家計急変世帯分)」という。)の支給要件に該当します。
- 給付金(家計急変世帯分)の支給要件の該当性等を審査等するため、前住所地での給付金の受給の有無のほか、市区町村が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- この申請書は、市区町村において支給決定をした後は、給付金(家計急変世帯分)の請求書として取り扱います。
- 市区町村が支給決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和4年4月30日までに、市区町村が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、給付金(家計急変世帯分)が支給されないことに同意します。
- 給付金(家計急変世帯分)の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金(家計急変世帯分)の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金(家計急変世帯分)を返還します。
- 本給付金は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて収入の減少があった世帯に対し支給するものであり、例えば、事業活動に季節性があるケースにおける繁忙期や農産物の出荷時期など、通常収入を得られる時期以外を対象月として給付申請した場合など、新型コロナウイルス感染症の影響等により収入が減少したわけではないにも関わらず、支給申請することは、不正行為に該当します。不正受給をした者は詐欺罪に問われ、懲役10年以下の懲役刑に処されることがあります。
- 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金等を受給した世帯に属していた者はいません。受給していた場合には、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金等を返還します。

**住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金及び  
灯油購入費等特別給付金(家計急変世帯分) 申請書(請求書)**

(宛先) 新潟市長

私の世帯は、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少しましたので、裏面の【誓約・同意事項】に誓約・同意の上、申請します。

申請日

令和 年 月 日

**1. 申請・請求者(世帯主)**

(フリガナ)	性別	生年月日	現住所
氏名	男・女	明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日	電話 ( )

**2. 申請者が属する世帯の状況**

(フリガナ)	申請者との続柄	性別	生年月日	令和3年1月1日時点の住所 (現住所と異なる場合に記載)	R3.1以降家計急変があった者
1 (申請者)	本人				
2			明・大・昭・平・令 年 月 日		
3			明・大・昭・平・令 年 月 日		
4			明・大・昭・平・令 年 月 日		
5			明・大・昭・平・令 年 月 日		

**3. 振込口座(原則、1.の申請・請求者の口座とします。)**

※下欄に記載し、振込先金融機関口座確認書類を添付してください。

**【受取口座記入欄】**

金融機関名	支店名	分類	口座番号 (右詰めでお書きください。)	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせて下さい
1. 銀行 5. 農協 2. 金庫 6. 漁協 3. 信組 7. 信漁連 4. 信連	本・支店 本・支所 出張所	1 普通 2 当座		
金融機関コード	支店コード			

ゆうちょ銀行	通帳記号 〔6桁目がある場合は※欄にご記入下さい〕	通帳番号 (右詰めでお書きください。)	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせて下さい
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号をご記入下さい。	1		

世帯主以外が受給する場合は、裏面の【代理確認・受給を行う場合】を記入してください。

裏面も必ずご確認ください

(キリトリ線)

**【代理確認・受給を行う場合】**

代理人	フリガナ 代理人氏名	申請者との 関係	代理人生年月日	代理人住所
			明治・大正・昭和・平成 年 月 日	
上記の者を代理人と認め、 給付金の確認・請求及び受給を委任します。			世帯主氏名	署名(又は記名押印)

**【誓約・同意事項】** ※全ての項目を確認してください。

- ① 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金等(家計急変世帯分)(以下「給付金(家計急変世帯分)」という。)の支給要件に該当します。  
給付金(家計急変世帯分)の支給要件の該当性等を審査等するため、前住所地での給付金の受給の有無のほか、市区町村が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- ② 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ③ この申請書は、市区町村において支給決定をした後は、給付金(家計急変世帯分)の請求書として取り扱います。
- ④ 市区町村が支給決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和4年4月30日までに、市区町村が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、給付金(家計急変世帯分)が支給されないことに同意します。
- ⑤ 給付金(家計急変世帯分)の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金(家計急変世帯分)の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金(家計急変世帯分)を返還します。  
本給付金は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて収入の減少があった世帯に対し支給するものであり、例えば、事業活動に季節性があるケースにおける繁忙期や農産物の出荷時期など、通常収入を得られる時期以外を対象月として給付申請した場合など、新型コロナウイルス感染症の影響等により収入が減少したわけではないにも関わらず、支給申請することは、不正行為に該当します。不正受給をした者は詐欺罪に問われ、懲役10年以下の懲役刑に処されることがあります。
- ⑥ 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金等を受給した世帯に属していた者はいません。受給していた場合には、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金等を返還します。

**提出書類**

- 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金及び灯油購入費等特別給付金(家計急変世帯分)申請書(請求書)(本書) ※必要事項をご記入ください。
- 申請・請求者本人確認書類の写し(コピー)  
※申請・請求者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(いずれか1つ)
- 申請・請求者の世帯の状況を確認できる書類の写し(コピー)  
※申請・請求者の世帯の状況を確認できる戸籍謄本、住民票等の写し
- (令和3年1月1日以降、複数回転居した方)戸籍の附表の写し(コピー)
- 受取口座を確認できる書類の写し(コピー)  
※受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人(カナ)が分かる通帳やキャッシュカードの写し
- 簡易な収入(所得)見込額の申立書(様式第3号別紙)  
※申立てを行う収入に係る給与明細書、年金振込通知書等の収入額が分かる書類、事業収入、不動産収入にかかる経費の金額の分かる書類を添付してください。
- 「令和3年中の収入の見込額」又は「任意の1か月の収入」の状況を確認できる書類の写し(コピー)  
※「令和3年中の収入の見込額」・・・源泉徴収票、確定申告書等  
※「任意の1か月の収入」・・・給与明細等
- (代理確認・受給を行う場合)代理人の本人確認書類の写し(コピー)  
※代理人の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(いずれか1つ)

※添付書類の不備はありませんか。(添付書類の不備がある場合、給付を受けられません。)

**「新潟市住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」及び「新潟市灯油購入費等特別給付金」の家計急変世帯分の申請について**

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、様々な困難に直面した方々に対し、速やかに生活・暮らしの支援を行うため、2つの給付金を支給します。

**【支給額】** 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金 …… 10万円  
灯油購入費等特別給付金 …………… 5千円

**【申請期限】** 令和4年3月31日まで

※灯油購入費等特別給付金は、一部の社会福祉施設等に入所されている方は、支給対象とはなりません。詳しくは下記お問い合わせ先までご連絡ください。

**【対象世帯】**

新潟市に住民登録があり、令和3年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、世帯全員が住民税均等割が非課税と同様の事情にあると認められる世帯。

**【非課税相当限度額】**

全世帯員の令和3年1月以降の任意の1か月の収入又は所得が、下記の限度額以下である場合に申請できます。詳しくは、簡易な収入(所得)見込額の申立書(様式第3号別紙)をご確認ください。

<収入限度額>

扶養している親族の状況	非課税相当収入限度額
単身又は扶養親族がいない場合	96.5万円
配偶者・扶養親族(1名)を扶養している場合	146.9万円
配偶者・扶養親族(計2名)を扶養している場合	187.9万円
配偶者・扶養親族(計3名)を扶養している場合	232.7万円
配偶者・扶養親族(計4名)を扶養している場合	277.9万円
障害者、未成年者、寡婦、ひとり親の場合	204.3万円

<所得限度額>

扶養している親族の状況	非課税相当所得限度額
単身又は扶養親族がいない場合	41.5万円
配偶者・扶養親族(1名)を扶養している場合	91.9万円
配偶者・扶養親族(計2名)を扶養している場合	123.4万円
配偶者・扶養親族(計3名)を扶養している場合	154.9万円
配偶者・扶養親族(計4名)を扶養している場合	186.4万円
障害者、未成年者、寡婦、ひとり親の場合	135.0万円

**【お問い合わせ先】**

新潟市臨時給付金センター ☎050-5443-1871 8:30~17:30(平日のみ)

**記入上の注意点**

世帯主以外が受給する場合のみ記載してください。

代理人	フリガナ 代理人氏名	申請者との 関係	代理人生年月日	代理人住所
	〇〇〇〇 〇〇〇 (代理人氏名)		父	
上記の者を代理人と認め、 給付金の確認・請求及び受給を委任します。			世帯主氏名	署名(又は記名押印) (世帯主氏名) 

**提出書類**

添付書類の不備がないか、必ずご確認ください。

キリトリ線